

## 政策ごとの予算との対応について(総括表)

(所管)警察庁

(単位:千円)

政策評価体系	一般会計			特別会計			備考
	19年度予算額	20年度予算額	比較増△減額	19年度予算額	20年度予算額	比較増△減額	
1 市民生活の安全と平穩の確保	284,676	201,454	△83,222				
	<120,399,937>の内数	<121,322,032>の内数	<922,095>の内数				
2 犯罪捜査の的確な推進	1,836,265	1,335,936	△500,329				
	<120,399,937>の内数	<121,322,032>の内数	<922,095>の内数				
3 組織犯罪対策の強化	277,703	218,380	△59,323				
	<120,399,937>の内数	<121,322,032>の内数	<922,095>の内数				
4 安全かつ快適な交通の確保	15,803,403	23,753,532	7,950,129				交付税及び譲与税 配付金特別会計
	<119,481,907>の内数	<120,689,476>の内数	<1,207,569>の内数	<84,511,950>の内数	<74,768,246>の内数	<△9,743,704>の内数	
5 国の公安の維持	12,169,731	12,954,155	784,424				
	<120,399,937>の内数	<121,322,032>の内数	<922,095>の内数				
6 犯罪被害者等の支援の充実	1,500,024	2,170,447	670,423				
	<119,481,907>の内数	<120,689,476>の内数	<1,207,569>の内数				
7 情報セキュリティの確保	151,329	195,811	44,482				
	<119,481,907>の内数	<120,689,476>の内数	<1,207,569>の内数				
8 ITを活用した国民の利便性・サービスの向上							
	<118,650,774>の内数	<119,854,557>の内数	<1,203,783>の内数				
	152,423,068	162,151,747	9,728,679	84,511,950	74,768,246	△9,743,704	

(注) 1. 政策評価体系上の個別施策に関連付けられる計数のみを計上している。

2. 下段<>外書きは、複数政策に関連するもの(例:独立行政法人運営費交付金、特別会計へ繰入等)で、交付金や繰入れ財源の一部を用いて行われるものについて、総額の「内数」で表記し、合計欄において本書きを含めている。

# 政策ごとの予算との対応について(個別表)【一般会計】

(所管)警察庁

(単位:千円)

政策評価体系	組織	項	事項	19年度予算額	20年度予算額	比較増△減額
1 市民生活の安全と平穩の確保				284,676	201,454	△83,222
				<120,399,937>の内数	<121,322,032>の内数	<922,095>の内数
	警察庁	生活安全警察費	市民生活の安全と平穩の確保に必要な経費	284,676	201,454	△83,222
	<警察庁	船舶建造費	船舶建造に必要な経費	<918,030>の内数	<632,556>の内数	<△285,474>の内数
				<831,133>の内数	<834,919>の内数	<3,786>の内数
				<118,650,774>の内数	<119,854,557>の内数	<1,203,783>の内数
2 犯罪捜査の的確な推進				1,836,265	1,335,936	△500,329
				<120,399,937>の内数	<121,322,032>の内数	<922,095>の内数
	警察庁	刑事警察費	犯罪捜査の的確な推進に必要な経費	1,454,800	1,335,936	△118,864
	<警察庁	船舶建造費	船舶建造に必要な経費	<918,030>の内数	<632,556>の内数	<△285,474>の内数
				<831,133>の内数	<834,919>の内数	<3,786>の内数
				<118,650,774>の内数	<119,854,557>の内数	<1,203,783>の内数
3 組織犯罪対策の強化				277,703	218,380	△59,323
				<120,399,937>の内数	<121,322,032>の内数	<922,095>の内数
	警察庁	組織犯罪対策費	組織犯罪対策の強化に必要な経費	277,703	218,380	△59,323
	<警察庁	船舶建造費	船舶建造に必要な経費	<918,030>の内数	<632,556>の内数	<△285,474>の内数
				<831,133>の内数	<834,919>の内数	<3,786>の内数
				<118,650,774>の内数	<119,854,557>の内数	<1,203,783>の内数
4 安全かつ快適な交通の確保				15,803,403	23,753,532	7,950,129
				<119,481,907>の内数	<120,689,476>の内数	<1,207,569>の内数
	警察庁	交通警察費	安全かつ快適な交通の確保に必要な経費	15,803,403	23,753,532	7,950,129
	<警察庁	船舶建造費	船舶建造に必要な経費	<918,030>の内数	<632,556>の内数	<△285,474>の内数
				<831,133>の内数	<834,919>の内数	<3,786>の内数
				<118,650,774>の内数	<119,854,557>の内数	<1,203,783>の内数
5 国の公安の維持				12,169,731	12,954,155	784,424
				<120,399,937>の内数	<121,322,032>の内数	<922,095>の内数
	警察庁	警備警察費	国の公安の維持に必要な経費	11,373,371	12,185,440	812,069
	<警察庁	船舶建造費	船舶建造に必要な経費	<918,030>の内数	<632,556>の内数	<△285,474>の内数
				<831,133>の内数	<834,919>の内数	<3,786>の内数
				<118,650,774>の内数	<119,854,557>の内数	<1,203,783>の内数
6 犯罪被害者等の支援の充実				1,500,024	2,170,447	670,423
				<119,481,907>の内数	<120,689,476>の内数	<1,207,569>の内数
	警察庁	犯罪被害給付費	犯罪被害給付に必要な経費	1,500,024	2,170,447	670,423
	<警察庁	船舶建造費	船舶建造に必要な経費	<918,030>の内数	<632,556>の内数	<△285,474>の内数
				<831,133>の内数	<834,919>の内数	<3,786>の内数
				<118,650,774>の内数	<119,854,557>の内数	<1,203,783>の内数
7 情報セキュリティの確保				151,329	195,811	44,482
				<119,481,907>の内数	<120,689,476>の内数	<1,207,569>の内数
	警察庁	情報技術犯罪対策費	情報犯罪技術対策に必要な経費	151,329	195,811	44,482
	<警察庁	船舶建造費	船舶建造に必要な経費	<918,030>の内数	<632,556>の内数	<△285,474>の内数
				<831,133>の内数	<834,919>の内数	<3,786>の内数
				<118,650,774>の内数	<119,854,557>の内数	<1,203,783>の内数
8 ITを活用した国民の利便性・サービスの向上						
	<警察庁	警察活動基盤整備費		<118,650,774>の内数	<119,854,557>の内数	<1,203,783>の内数

- (注) 1. 政策評価体系上の個別施策に関連付けられる計数のみを計上している。
2. 下段< >外書きは、複数政策に関連するもの(例:独立行政法人運営費交付金、特別会計へ繰入等)で、交付金や繰入れ財源の一部を用いて行われるものについて、総額の「内数」で表記し、合計欄において本書きを含めている。
3. 19年度予算額は、20年度予算額との比較対照のため組替え掲記している。

## 政策ごとの予算との対応について(個別表)【特別会計】

(所管)内閣府、総務省及び財務省

(会計)交付税及び譲与税配付金特別会計

(単位:千円)

政策評価体系	勘定	項	事項	19年度予算額	20年度予算額	比較増△減額
4 安全かつ快適な交通の確保						
	交通安全対策特別交付金勘定	交通安全対策特別交付金	交通安全対策特別交付金に必要な経費	84,511,950の内数 84,511,950の内数	74,768,246の内数 74,768,246の内数	△9,743,704の内数 △9,743,704の内数
計				84,511,950	74,768,246	△ 9,743,704

(注) 1. 政策評価体系上の個別施策に関連付けられる計数のみを計上している。

2. 下段< >外書きは、複数政策に関連するもの(例:独立行政法人運営費交付金、特別会計へ繰入等)で、交付金や繰入れ財源の一部を用いて行われるものについて、総額の「内数」で表記し、合計欄において本書きを含めている。